

大分県企業局の給与・定員管理等について

1 電気事業

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 2,312,360	千円 285,490	千円 681,945	% 29.5%	% 28.3

(注) 職員給与費とは、給料、諸手当、退職給与金、法定福利費である。

区分	職員数 A	給 与 費 (千円)				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・奨励手当	計 B		
17年度	人 77	千円 302,749	千円 91,222	千円 128,373	千円 522,344	千円 6,784	千円 7,177

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は18年3月31日現在の人数である。

② 特記事項

1 平成19年3月31日までの間、管理職手当を10%カット。

2 平成19年3月31日までの間、給料月額を2%をカット。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (17年度決算ベース)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大分県企業局	40.8 歳	341,323 円	565,307 円
団体平均	40.5 歳	371,125 円	599,811 円
事 業 者	歳		円

(注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額である。

2 平均月収額には、期末・奨励手当を含む。

<参 考>

一般行政職等との比較 (18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大分県企業局	40.0 歳	332,621 円	417,134 円	362,611 円
一般行政職 (大分県)	43.6 歳	360,659 円	436,897 円	391,995 円
一般行政職 (国)	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各区分ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(3) 職員手当の状況

① 期末手当・奨励手当

大分県企業局	団 体 平 均
1人当たり平均支給額 (17年度) 1,667 千円	1人当たり平均支給額 (17年度) 1,860 千円
(17年度支給割合) 期末手当 奨励手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 奨励手当 月分 月分 () 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5%～20% 管理加算：10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

大分県企業局	一般行政職 (大分県)
1人当たり平均支給額 (17年度) 1,667 千円	1人当たり平均支給額 (17年度) 1,892 千円
(17年度支給割合) 期末手当 奨励手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5%～20% 管理加算：10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5%～20% 管理加算：10%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当 (18年4月1日現在)

大分県企業局			団 体 平 均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～40%加算)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	千円	12,550 千円	1人当たり平均支給額	千円	19,912 千円

大分県企業局			一般行政職 (大分県)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～40%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～40%加算)	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	千円	12,550 千円	1人当たり平均支給額	5,275 千円	28,254 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 団体平均の1人当たり平均支給額の退職事由は総務省提供データにおいて明らかにされていない。

3 大分県企業局の1人当たり平均支給額は電気事業会計によるものであり、工業用水道事業会計との両会計計による実質の1人当たり平均支給額は27,779千円である。

③ 地域手当（18年4月1日現在）

支給総額（17年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

④ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給総額（17年度決算）		27,644 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		378,685 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		94.8 %	
手当の種類（手当数）		4	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現業勤務手当	事業所に勤務する職員で、現場作業に従事することを常例とする職員	発電施設等の保守・点検業務	月額12,000～13,500円
危険作業手当	全職員（主に技術職員）	現場における危険の伴う作業	1時間当たり 250円(特に危険) 180円(左記以外)
ダム業務手当	ダム管理事務所に勤務する職員	週休日における当直業務	勤務1回につき7,200円
用地交渉手当	用地交渉を担当する職員	用地の取得に係る所有者及び権利者と直接面接して行う交渉	1日580円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	26,685 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	347 千円
支給実績（16年度決算）	30,667 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	398 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

⑤ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（17年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）
管理職手当	企業局長が指定する管理職に対して支給（12/100～20/100）	同		7,221 千円	722,100 円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給（配偶者13,500円、子2人まで6,000円、3人目以降5,000円）	同		12,633 千円	263,188 円
住居手当	月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に対して支給（27,000円上限） 持家手当 1月 3,400円	同		5,507 千円	103,906 円
通勤手当	片道2km以上の交通機関、交通用具利用者に対して支給（2,000円～55,500円）	一部異なる	交通用具の区分、最高支給限度額等	8,551 千円	133,609 円

単身赴任手当	単身赴任者に対して月額23,000円 (距離加算あり)	同		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間が夜間(22:00～ 5:00)に割り振られている職員に 対して支給(125/100)	同		2,206 千円	275,750 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に対して 支給(4,200円～7,200円)	同		767 千円	95,875 円
管理職員特別 勤務手当	管理職手当を受給している職員が 休日において臨時又は緊急の業務 のため4時間以上勤務した場合に 支給(6,000円～10,000円)	同		9 千円	9,000 円

(4) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
114 人	98 人	16 人	14.0 %

(注) 電気事業・工業用水道事業の合計数である。

(参考) 大分県企業局中期経営計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	△14名

③ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	18年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
電気事業	職員数	77	75					—	61
	増減		△2					(12.5%)	△16
工業用水 道事業	職員数	37	37					—	37
	増減		0					—	0
計	職員数	114	112					—	98
	増減		△2					(12.5%)	△16

(注) 1 (%) 内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。

2 工業用水道事業

(1) 職員給与費の状況

① 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 B/A	(参考) 16年度の総費用に占 める職員給与費比率
17年度	千円 1,593,683	千円 504,169	千円 356,764	% 22.4%	% 20.7

(注) 職員給与費とは、給料、諸手当、退職給与金、法定福利費である。

区分	職員数 A	給 与 費 (千円)				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費
		給 料	職員手当	期末・奨励手当	計 B		
17年度	人 37	千円 156,470	千円 43,200	千円 67,358	千円 267,028	千円 7,217	千円 7,344

(注) 1 職員手当には退職給与金を含まない。

2 職員数は17年3月31日現在の人数である。

② 特記事項

1 平成19年3月31日までの間、管理職手当を10%カット。

2 平成19年3月31日までの間、給料月額を2%をカット。

(2) 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況 (17年度決算ベース)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
大分県企業局	42.4 歳	367,088 円	601,414 円
団体平均	44.3 歳	389,512 円	611,625 円
事 業 者	歳		円

(注) 1 「基本給」は、給料、扶養手当及び地域手当の合計額である。

2 平均月収額には、期末・奨励手当を含む。

<参 考>

一般行政職等との比較 (18年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
大分県企業局	40.4 歳	339,422 円	424,077 円	370,478 円
一般行政職 (大分県)	43.6 歳	360,659 円	436,897 円	391,995 円
一般行政職 (国)	40.4 歳	328,477 円	—	381,212 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、18年4月1日現在における各区分ごとの職員の基本給の平均である。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。

また、「平均給与月額 (国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には、時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

(3) 職員手当の状況

① 期末手当・奨励手当

大分県企業局	団体平均
1人当たり平均支給額 (17年度) 1,820 千円	1人当たり平均支給額 (17年度) 1,860 千円
(17年度支給割合) 期末手当 奨励手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 奨励手当 月分 月分 () 月分 () 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5%～20% 管理加算：10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置

大分県企業局	一般行政職 (大分県)
1人当たり平均支給額 (17年度) 1,820 千円	1人当たり平均支給額 (17年度) 1,892 千円
(17年度支給割合) 期末手当 奨励手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分	(17年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 3.0 月分 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5%～20% 管理加算：10%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算：5%～20% 管理加算：10%

(注) () 内は、再任用職員に係る支給割合である。

② 退職手当 (18年4月1日現在)

大分県企業局			団体平均		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	月分	月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	月分	月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	月分	月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	月分	月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～40%加算)		その他の加算措置		
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給)
1人当たり平均支給額	千円	15,229 千円	1人当たり平均支給額		19,146 千円

大分県企業局			一般行政職 (大分県)		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	23.50 月分	30.55 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	33.50 月分	41.34 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～40%加算)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2～40%加算)	
(退職時特別昇給	なし)	(退職時特別昇給	なし)
1人当たり平均支給額	千円	15,229 千円	1人当たり平均支給額	5,275 千円	28,254 千円

(注) 1 退職手当の1人当たり平均支給額は、17年度に退職した職員に支給された平均額である。

2 団体平均の1人当たり平均支給額の退職事由は総務省提供データにおいて明らかにされていない。

3 大分県企業局の1人当たり平均支給額は電気事業会計によるものであり、工業用水道事業会計との両会計計による実質の1人当たり平均支給額は27,779千円である。

③ 地域手当（18年4月1日現在）

支給総額（17年度決算）		— 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		— 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員	一般行政職の制度(支給率)
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%
	%	人	%

（22年度の制度完成時）

支給対象地域	支給率	一般行政職の制度(支給率)
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%
	%	%

④ 特殊勤務手当（18年4月1日現在）

支給総額（17年度決算）		12,200 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）		369,697 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（17年度）		89.2 %	
手当の種類（手当数）		3	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
現業勤務手当	事業所に勤務する職員で、現場作業に従事することを常例とする職員	発電施設等の保守・点検業務	月額12,000～13,500円
危険作業手当	全職員（主に技術職員）	現場における危険の伴う作業	1時間当たり 250円(特に危険) 180円(左記以外)
用地交渉手当	用地交渉を担当する職員	用地の取得に係る所有者及び権利者と直接面接して行う交渉	1日580円

⑤ 時間外勤務手当

支給実績（17年度決算）	8,943 千円
職員1人当たり平均支給年額（17年度決算）	242 千円
支給実績（16年度決算）	11,332 千円
職員1人当たり平均支給年額（16年度決算）	306 千円

（注） 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含む。

⑤ その他の手当（18年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (17年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)
管理職手当	企業局長が指定する管理職に対して支給（12/100～20/100）	同		5,072 千円	845,333 円
扶養手当	扶養親族のある職員に対して支給（配偶者13,500円、子2人まで6,000円、3人目以降5,000円）	同		6,517 千円	241,370 円
住居手当	月額12,000円以上の家賃を支払っている職員に対して支給（27,000円上限） 持家手当 1月 3,400円	同		3,301 千円	137,542 円
通勤手当	片道2km以上の交通機関、交通用具利用者に対して支給（2,000円～55,500円）	一部異なる	交通用具の区分、最高支給限度額等	5,114 千円	146,114 円

単身赴任手当	単身赴任者に対して月額23,000円 (距離加算あり)	同		— 千円	— 円
夜間勤務手当	正規の勤務時間が夜間(22:00～ 5:00)に割り振られている職員に 対して支給(125/100)	同		2,053 千円	256,625 円
宿日直手当	宿日直を命ぜられた職員に対して 支給(4,200円～7,200円)	同		— 千円	— 円
管理職員特別 勤務手当	管理職手当を受給している職員が 休日において臨時又は緊急の業務 のため4時間以上勤務した場合に 支給(6,000円～10,000円)	同		— 千円	— 円

(4) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

① 平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日 職員数	平成22年4月1日 職員数	純減数	純減率
114 人	98 人	16 人	14.0 %

(注) 電気事業・工業用水道事業の合計数である。

(参考) 大分県企業局中期経営計画における定員管理の数値目標(数・率)

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成18年4月1日	平成22年4月1日	△14名

③ 定員管理の数値目標の年次別進捗状況(実績)の概要

(各年4月1日現在)

部 門	区 分	17 年	18 年	19 年	20 年	21 年	22 年	18年～22年 計	(参考) 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
電気事業	職員数	77	75					—	61
	増減		△2					(12.5%)	△16
工業用水 道事業	職員数	37	37					—	37
	増減		0					—	0
計	職員数	114	112					—	98
	増減		△2					(12.5%)	△16

(注) 1 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示す。

2 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示す。